



福島医発第 1543 号（地）
令和 4 年 9 月 2 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会長 蓮 澤 浩 明
(公 印 省 略)

オンライン資格確認導入に関する会員への周知徹底のお願い

令和 5 年 4 月からのオンライン資格確認原則義務化に向けた厚生労働省等の取組につきましては、令和 4 年 8 月 10 日付福島医発第 1334 号（地）等にて随時ご連絡申し上げているところです。

今般、顔認証付きカードリーダー（以下、カードリーダー）をまだお申込みされていないすべての医療機関（現在紙レセプトでの請求が認められている保険医療機関は、オンライン資格確認導入の原則義務化は例外）の会員の先生方に、令和 5 年 4 月からの義務化に向け、まずは早期に、お使いのレセコンや電子カルテ（以下、既存の院内システム）のシステム事業者に、オンライン資格確認導入のための見積作成を依頼いただきたい旨、日本医師会より通知がありました。

オンライン資格確認は、院内に設置する「カードリーダーを繋いだパソコン（資格確認端末）」と、社会保険診療報酬支払基金（以下、支払基金）・国民健康保険中央会が運営するオンライン資格確認等システムをオンライン接続することで、患者の即時の保険資格確認という基本的な機能が利用できます。さらに、資格確認端末と既存の院内システムを連携することで、レセコンに患者の保険資格情報などを取り込むことや、患者同意の元に電子カルテで様々な医療情報を閲覧することができるようになります。

つきましては、下記の補助金の要件等、導入のためにご留意いただく点について、貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

なお、カードリーダーは、無償提供（病院 3 台まで、診療所等 1 台）され、それ以外の費用の補助については拡充された旨、令和 4 年 8 月 20 日付福島医発第 1403 号（地）にてご連絡申し上げていることを申し添えます。

記

◇補助金の要件◇

①カードリーダー申込	令和 4 年 12 月末まで
②システム事業者と導入作業の契約を締結	令和 5 年 2 月末まで
③運用開始	令和 5 年 3 月末まで
④補助金交付申請	令和 5 年 6 月末まで

①カードリーダーの申込について

今回の原則義務化を受け、配送期間及び院内システム改修に必要な時間を踏まえ、今般、各カードリーダーメーカーにおいて申込締切が設定されました。補助金の要件として示されているカードリーダー申込締切よりも早い日程となっておりますのでご留意ください。（在庫がある限りは、締切以降でも申込可能）。

カードリーダー メーカー	富士通 Japan 株式会社	パナソニック コネクト 株式会社	株式会社 アルメックス	キヤノン マーケティング ジャパン 株式会社	アトラス情報 サービス
申込締切	令和4年11月30日				令和4年 10月30日

②システム事業者への見積依頼時に確認すること

- ・システム事業者としてオンライン資格確認導入作業に対応可能か（不可能な場合、対応可能な他の業者を紹介できるか）
- ・システム事業者が推奨するカードリーダーの機種があるかどうか（特にない場合は、医療機関側の好みで機種を選定ください）
- ・導入費用・保守費用の金額
- ・事前も含め、必要な作業の内容（医療機関側、業者側）
- ・運用開始までにかかる期間

カードリーダーは、5つのメーカーから機種がリリースされており、診療所は1台、病院は3台まで無償提供されますが、機種ごとに形状など、特徴に差があります。

基本的には、どの機種であっても、各社の既存の院内システムと連携できるようになっていますが、システム事業者によっては、より相性のいい機種を推奨することもあるとのことです。

【日本医師会ホームページ・メンバーズルーム内オンライン資格確認相談窓口】

日本医師会ホームページ・メンバーズルーム内に「オンライン資格確認相談窓口」（以下、「相談窓口」）が設けられております。見積取得に当たって、「地域に業者が見つからない」、「見積額が補助金上限額より高い」、「保守料が高い」、「導入に時間がかかる」、「適切なネットワーク回線が見つからない」など、導入に障害がある場合は、相談窓口を通じて、日本医師会へ情報を提供してください。提供された情報は厚生労働省やオンライン資格確認推進協議会（日本医師会、日本歯科医師会、日本薬剤師会にて設立）と共有され、問題解決のための情報提供や業者への働きかけ等の支援が行われます。

また、収集した問題点から、医療機関には責任のない「やむを得ない場合」をまとめ、中医協附帯意見の「令和4年末頃の導入の状況について点検を行い、地域医療に支障を生じる等、やむを得ない場合の必要な対応について、その期限も含め、検討を行う」際の根拠として活用されます。

- 窓口 URL : <https://www.med.or.jp/japanese/members/info/jirei.html>



【三師会・厚生労働省合同開催 オンライン資格確認の原則義務化に向けた医療機関・薬局向けオンライン説明会（録画映像）】

- 視聴 URL : <https://youtu.be/1H3mhnEd-U8>
- 資料 URL : <https://www.iryohokenjyoho-portalsite.jp/about/docs/onshigimuka.pdf>

【オンライン資格確認・医療情報化支援基金関係 医療機関等向けポータルサイト】

ポータルサイトのアカウントが未登録の医療機関に対しては、支払基金から8月10日付で「オンライン資格確認 医療機関等向けポータルサイトへのアカウント登録のご案内について」が郵送されておりますので、そちらをご参照の上、ポータルサイトのアカウント登録とカードリーダー申込をお願いいたします。

<https://www.iryohokenjyoho-portalsite.jp/>

(別添資料)

- ・別添1：顔認証付きカードリーダーとシステム事業者への申込みについて
- ・別添2：製品比較表（2022/7/7 現在）

(<https://www.iryohokenjyoho-portalsite.jp/application/post-6.html> に掲載)

日医発第 1014 号(情シ)(保険)
令和 4 年 8 月 30 日

都道府県医師会
情報システム担当理事 殿
社会保険担当理事 殿

日本医師会 常任理事
長 島 公 之
(公印省略)

オンライン資格確認導入のための見積取得に関する会員への周知徹底のお願い

平素より本会会務の運営に特段のご理解・ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

令和 5 年 4 月からのオンライン資格確認原則義務化に向けて、オンライン資格確認に必要な顔認証付きカードリーダー（以下、カードリーダー）をまだ申込んでいないすべての医療機関に対して、現在、厚生労働省から、早期のカードリーダー取得が依頼されているところです（現在紙レセプトでの請求が認められている保険医療機関は、オンライン資格確認導入の原則義務化の例外となります）。

つきましては、まだカードリーダーをお申込みされていないすべての医療機関の会員の先生方に、まずは早期に、お使いのレセコンや電子カルテ（以下、既存の院内システム）のシステム事業者、オンライン資格確認導入のための見積作成を依頼いただきたいと考えております。

各医療機関がオンライン資格確認導入のための見積を取得し、自らの医療機関の状況を把握いただくとともに、その際に判明した問題点を日本医師会の相談窓口にお寄せいただくことが、オンライン資格確認の導入促進、課題解決による医療機関の負担軽減、「やむを得ない場合」の対応要望などのために、大いに役立ちます。是非、本発信文書の会員への周知徹底にご協力お願い申し上げます。

オンライン資格確認は、院内に設置する「カードリーダーを繋いだパソコン（資格確認端末）」と、社会保険診療報酬支払基金（以下、支払基金）・国民健康保険中央会が運営するオンライン資格確認等システムをオンライン接続することで、患者の即時の保険資格確認という基本的な機能が利用できます。さらに、資格確認端末と既存の院内システムを連携することで、レセコンに患者の保険資格情報などを取り込むことや、患者同意の元に電子カルテで様々な医療情報を閲覧することができるようになり、システム導入のメリットを最大限享受できるようになります。

既存の院内システムとの連携については、それらの導入・保守を行っているシステム事業者、対応作業を依頼いただくこととなりますが、連携部分だけでなく、資格

確認端末の手配や回線との接続設定なども含め、オンライン資格確認対応を一括してその事業者が発注いただくことになるケースが多いかと存じます。

カードリーダーは、5つのメーカーから機種がリリースされており、診療所は1台、病院は3台まで無償提供されますが、機種ごとに形状など、特徴に差があります。基本的には、どの機種であっても、各社の既存の院内システムと連携できるようになっていますが、システム事業者によっては、より相性のいい機種を推奨することもあるようです。

これらを踏まえ、見積を依頼される際には、特に以下の点についてご確認をお願いいたします。

- ・事業者としてオンライン資格確認導入作業に対応可能か（不可能な場合、対応可能な他の業者を紹介できるか）
- ・推奨するカードリーダーの機種があるかどうか（特にない場合は、医療機関側の好みで機種を選定ください）
- ・導入費用・保守費用の金額
- ・事前も含め、必要な作業の内容（医療機関側、業者側）
- ・運用開始までにかかる期間

システム事業者への確認により、カードリーダーの機種が選定できましたら、是非早期に、医療機関等向けポータルサイトから、カードリーダーの申込をいただきたく、お願いいたします。

なお、ポータルサイトのアカウントが未登録の医療機関に対しては、支払基金から8月10日付けで「オンライン資格確認 医療機関等向けポータルサイトへのアカウント登録のご案内について」が郵送されておりますので、そちらをご参照の上、ポータルサイトのアカウント登録とカードリーダー申込をお願いいたします。

【オンライン資格確認・医療情報化支援基金関係 医療機関等向けポータルサイト】

<https://www.iryohokenjyoho-portalsite.jp/>

補助金を受けるためには、令和4年12月末までにカードリーダーをお申し込みいただき、令和5年2月末までにシステム事業者と導入作業の契約を締結、同3月末までに運用開始いただく必要があります。

加えて、今回の原則義務化を受け、配送期間及び院内システム改修に必要な時間を踏まえ、従来、受注生産されてきたカードリーダーが事前生産されることとなり、ご希望の機種を入手いただくために、補助金要件よりも早いカードリーダー申込締切が提示されているところです（別添1参照）。1機種は10月30日、4機種は11月30日が申込締切とされていますが、在庫がある限りは、締切以降でも申込可能とのことです。

見積取得の結果、「地域に業者が見つからない」、「見積額が補助金上限額より高い」、「保守料が高い」、「導入に時間がかかる」、「適切なネットワーク回線が見つからない」など、導入に障害がある場合は、日本医師会の相談窓口に情報をお寄せください。

いただいた情報を厚生労働省やオンライン資格確認推進協議会（日本医師会、日本歯科医師会、日本薬剤師会にて設立）と共有し、問題解決のための情報提供や業者への働きかけ等の支援を行ってまいります。

また、収集した問題点から、医療機関には責任のない「やむを得ない場合」をまとめ、中医協附帯意見の「令和4年末頃の導入の状況について点検を行い、地域医療に支障を生じる等、やむを得ない場合の必要な対応について、その期限も含め、検討を行う」際の根拠として活用させていただきます。

【日本医師会ホームページ・メンバーズルーム内オンライン資格確認相談窓口】

<https://www.med.or.jp/japanese/members/info/jirei.html>

オンライン資格確認の概要（原則義務化の内容、導入補助金、診療報酬上の加算など）につきましては、添付の令和4年8月18日付発信文書「オンライン資格確認の原則義務化の概要及び医療機関等向けオンライン説明会の開催について」をご参照ください。

なお、同文書でご案内した「医療機関等向けオンライン説明会」の録画映像がYouTubeで配信中です。オンライン資格確認の概要や、カードリーダーの各機種の特徴などもご紹介されていますので、是非ご視聴ください。

三師会・厚生労働省合同開催 オンライン資格確認の原則義務化に向けた医療機関・薬局向けオンライン説明会（録画映像と資料）

視聴 URL <https://youtu.be/1H3mhnEd-U8>

資料 URL <https://www.iryohokenjyoho-portalsite.jp/about/docs/onshigimuka.pdf>

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知いただくと共に、貴会管下の郡市区等医師会ならびに会員への周知方につき、是非ともご協力を賜りたく、重ねてお願い申し上げます。

【別添資料】

- ・令和4年8月18日付日医発第928号（情シ）（保険）「オンライン資格確認の原則義務化の概要及び医療機関等向けオンライン説明会の開催について」
- ・別添1：顔認証付きカードリーダーとシステム事業者への申込みについて
- ・別添2：製品比較表（2022/7/7 現在）

（<https://www.iryohokenjyoho-portalsite.jp/application/post-6.html> に掲載）

顔認証付きカードリーダーとシステム事業者への申込みについて

- 原則義務化に向けて、申し込み後できるだけ速やかにお届けできるよう、**顔認証付きカードリーダーを事前生産**します。
- 全体として必要な台数を確保しており、各メーカーの事前生産台数は以下のとおりです。
ご希望のメーカーのカードリーダーを入手できるよう、速やかに申込をお願いします。
(各社の出荷可能台数は、医療機関等向けポータルサイトに掲載し、適宜更新します)
- 院内システムの改修を行うシステム事業者についても、今後、申込期限を医療機関向けポータルサイトに公開予定です。

					
	富士通Japan 株式会社	パナソニック コネクト 株式会社	株式会社 アルメックス	キャノンマーケティング ジャパン株式会社	アトラス情報サービス 株式会社
合計	11,948	31,500	16,000	20,000	1,000
申込締切	2022/11/30	2022/11/30	2022/11/30	2022/11/30	2022/10/30

日医注記：1機種は10月30日、4機種は11月30日が申込締切とされていますが、在庫がある限りは、締切以降でも申込可能とのことです。

